

令和4年8月30日提出

半田市議会定例会議案



令和4年第8回半田市議会定例会議案目録

議案番号	件名	ページ
報告14	専決処分の報告について（工事請負契約の変更）	1
報告15	令和3年度半田市決算に係る健全化判断比率について	7
報告16	令和3年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率について	9
報告17	令和3年度半田市下水道事業会計継続費の精算報告について	11
報告18	知多南部卸売市場株式会社の経営状況について	15
61	令和4年度半田市一般会計補正予算第5号	19
62	令和4年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号	47
63	令和4年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第1号	57
64	令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算第2号	67
65	半田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	87
66	半田市手数料条例の一部改正について	91
67	乙川中学校改築工事請負変更契約の締結について	95
68	令和3年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	99
69	令和3年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	101
70	半田市教育委員会の委員の任命について	103
認定1	令和3年度半田市一般会計等歳入歳出決算の認定について	107
認定2	令和3年度半田市立半田病院事業会計決算の認定について	109
認定3	令和3年度半田市水道事業会計決算の認定について	111
認定4	令和3年度半田市下水道事業会計決算の認定について	113



報告第14号

専決処分の報告について（工事請負契約の変更）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、工事請負契約の変更について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年8月30日提出

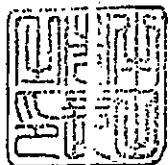
半田市長 久世孝宏

- 1 工 事 名 跨線橋整備工事（その3）
- 2 工 事 場 所 半田市浜田町一丁目地内ほか
- 3 変更前請負契約金額 金133,100,000円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金12,100,000円）
- 4 変更後請負契約金額 金131,742,600円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金11,976,600円）
- 5 変更による契約金増減額（減額） 金1,357,400円  
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金123,400円）
- 6 請 負 契 約 者 名古屋市中村区名駅四丁目25番地17号  
宇野重工株式会社 名古屋営業所  
所長 澤田成寿

令和4年8月12日専決

半田市長 久世孝宏





# 工事請負変更契約書



1. 工 事 名 跨線橋整備工事 (その3)
2. 路線等の名称 都市計画道路3・3・21環状線
3. 工事場所 半田市浜田町一丁目地内ほか
4. 工事概要 別添変更設計書、仕様書及び図面のとおり
5. 工 期 原契約書のとおり
6. 変更前契約金額 金133,100,000円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金12,100,000円)
7. 変更後契約金額 金131,742,600円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金11,976,600円)
8. 変更額 減 額 金1,357,400円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金123,400円)
9. 特に定めた条件 原契約書のとおり

令和3年7月14日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和4年8月12日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地  
半 田 市  
半田市長 久世 孝宏



受 注 者 名古屋市東区東照町2丁目25番地17号  
宇野重工株式会社名古屋営業所  
所長 澤田 成泰



## 工 事 概 要

## 跨線橋整備工事（その3）

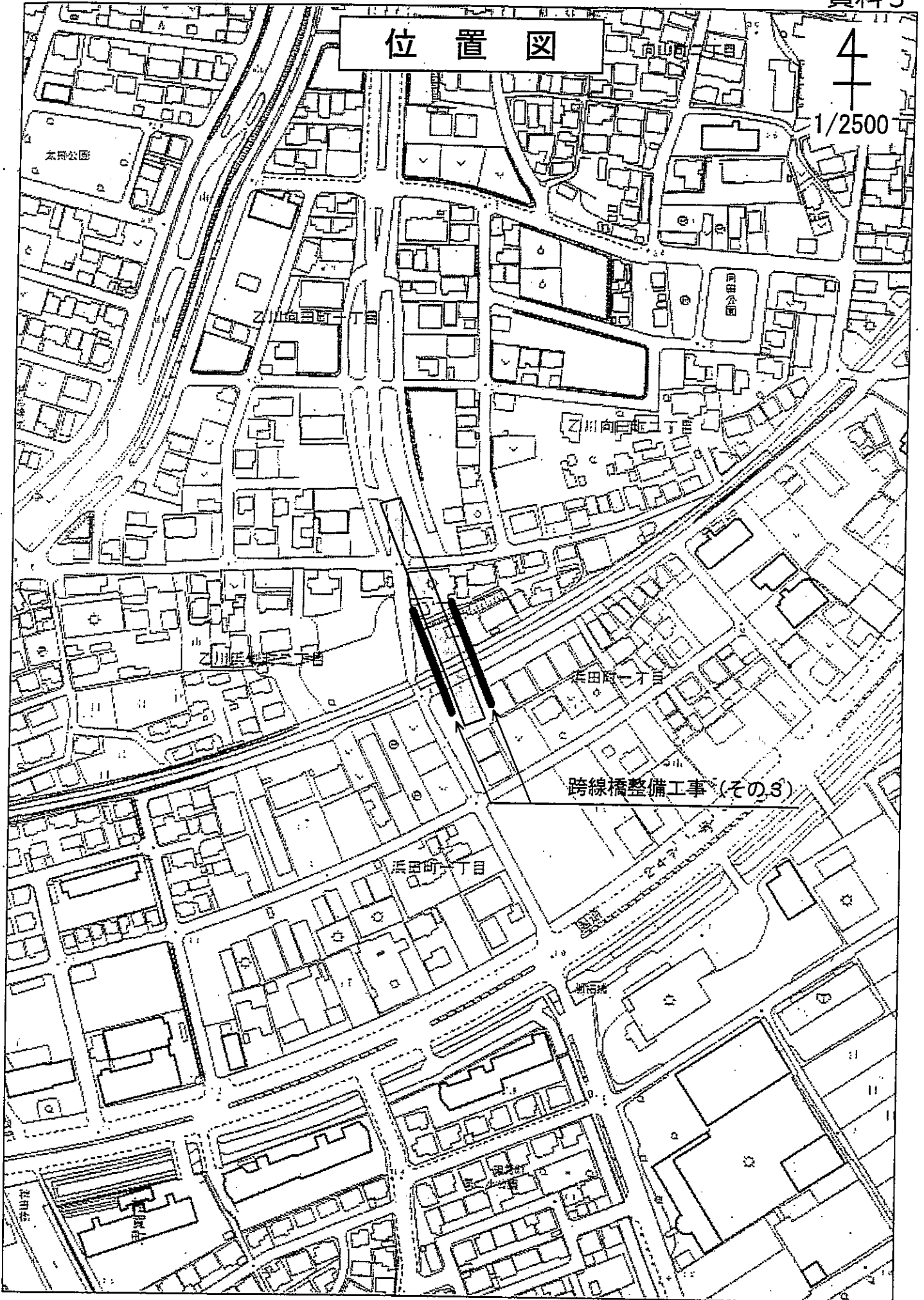
## ○ 工事概要（鋼橋架設工事）

	3径間	
	変更前	変更後
東側歩道橋上部工（桁製作）		
・鋼橋工場製作工	34.1t	→ 34.0t
・工場塗装工	1,003㎡	→ 811㎡
西側歩道橋上部工（桁製作）		
・鋼橋工場製作工	34.0t	→ 33.9t
・工場塗装工	993㎡	→ 801㎡



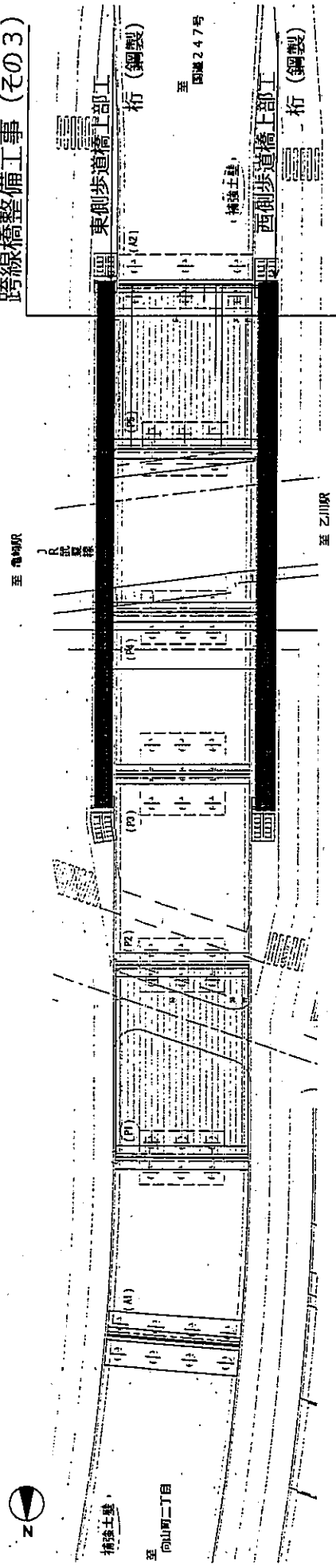
位置図

4  
1/2500

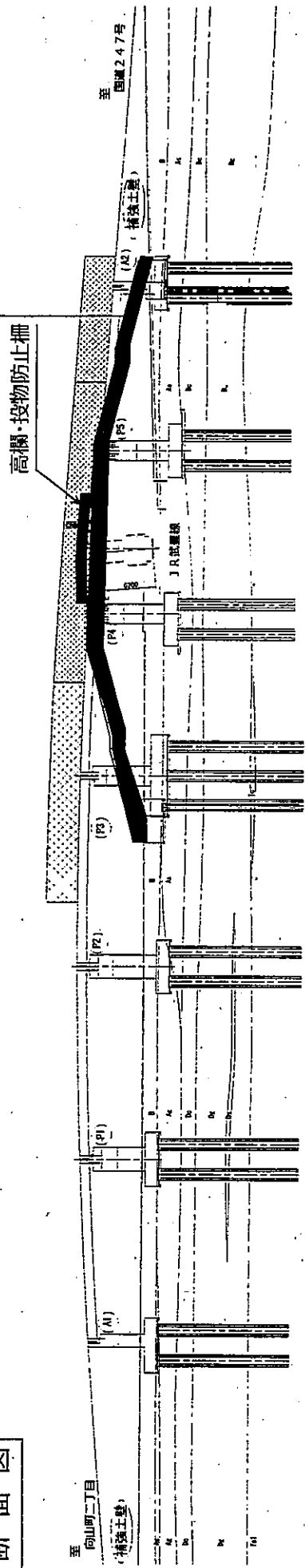


工事箇所図

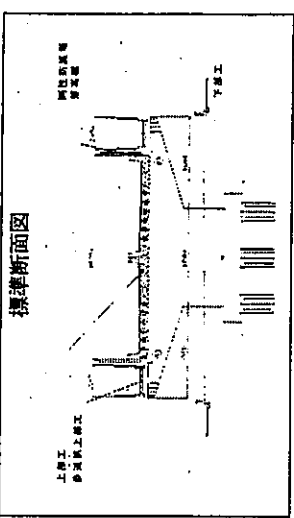
平面図



断面図



標準断面図



報告第15号

令和3年度半田市決算に係る健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、令和3年度半田市決算に係る健全化判断比率を別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

## 健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和3年度半田市決算に係る健全化判断比率を次のとおり報告する。

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.96)	— (16.96)	0.1 (25.0)	— (350.0)

(注) 括弧内の数値は、早期健全化基準である。

報告第16号

令和3年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和3年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率を別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

## 資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和3年度半田市公営企業決算に係る資金不足比率を次のとおり報告する。

会計の名称	資金不足比率 (%)	備考
水道事業会計	—	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令（平成19年政令第397号）第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業会計	—	
半田市立半田病院事業会計	—	

(注) 各会計における経営健全化基準は、20.0%である。

報告第17号

令和3年度半田市下水道事業会計継続費の精算報告について

地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第2項の規定に基づき、令和3年度半田市下水道事業会計継続費の精算をしたので、別紙のとおり報告する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

# 令和3年度半田市下水道事業会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画		
				年割額	左の財源内訳	
					県負担金	損益勘定 留保資金等
1資本的 支出	1建設 改良費	雨水整備事業 (水路移設工事)	2	円 76,650,000	円 76,650,000	円 0
			3	43,350,000	43,350,000	0
			計	120,000,000	120,000,000	0



実 績			比 較		
支出済額	左の財源内訳		年割額と 支出済額の差	左の財源内訳	
	県負担金	損益勘定 留保資金等		県負担金	損益勘定 留保資金等
円 37,970,000	円 37,970,000	円 0	円 38,680,000	円 38,680,000	円 0
58,977,400	58,977,400	0	△ 15,627,400	△ 15,627,400	0
96,947,400	96,947,400	0	23,052,600	23,052,600	0



報告第18号

知多南部卸売市場株式会社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定に基づき、知多南部卸売市場株式会社の経営状況（第39期事業報告等）を説明する書類を別紙のとおり提出する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏



## 知多南部卸売市場株式会社の経営状況について

### I 会社の概要（令和4年3月31日現在）

#### 1. 主要な事業内容

卸売市場法（昭和46年法律第35号）に定める生鮮食料品などの卸売に必要な施設及びこれに附随する施設の設置並びに施設の賃貸及び管理

#### 2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 20,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,105株
- (3) 当期末現在株主数 3名
- (4) 株主

株主名	持株数	持株比率 (%)
半田市	5,581	68.22
㈱知多総合卸売市場	2,600	31.78
自己株式 (知多南部卸売市場㈱)	5,924	
合計	14,105	100.00

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を除いて算出しております。

#### 3. 使用人の状況

使用人数	前期末比増減	年齢	勤続年数
1人	0人	48歳	18年

### II 営業の概況

#### 直近4事業年度の財産及び損益の状況

区分	第36期 平成30年度	第37期 令和元年度	第38期 令和2年度	第39期 令和3年度
売上高	千円 58,461	千円 56,941	千円 53,920	千円 53,511
経常損益	5,042	△1,274	1,968	3,205
当期損益	4,745	△1,570	1,645	2,908
1株当たり の当期損益	336円43銭	△111円36銭	116円69銭	206円21銭
総資産	720,488	694,113	685,847	680,553
純資産	474,326	472,755	474,401	477,309

### Ⅲ 設備投資の状況

#### 設備投資

主要な設備投資は、ありません。

### Ⅳ 市場関係

#### 1. 知多南部卸売市場入所事業者の概要（令和4年3月31日現在）

種別	事業者名	代表者名	営業内容	
卸売業者	株式会社知多総合卸売市場	竹内孝好	生鮮食料品卸売	
仲卸業者	不二青果株式会社	服部 慆	青果物仲卸	
	大進青果株式会社	大橋邦次	青果物仲卸	
関連事業者	第一種	半田水産	池谷邦子	仕出用加工品
		株式会社丸一精肉	靱山晃範	精肉
	第二種	株式会社システムサポート	酒井一虎	警備業務ほか
		株式会社中部メイカン	小寺仁康	清涼飲料水インスタント類
合計	7事業者			

#### 2. 売買参加者（令和4年3月末日現在 単位：人）

半田市	常滑市	阿久比町	南知多町	美浜町	武豊町	その他	合計
154	77	22	53	34	39	128	507

#### 3. 市場取扱高（前年対比）

##### 卸売業者の売上

（数量：トン 金額：千円税込み）

区分	令和3年度		令和2年度		前年対比（%）	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額
野菜	5,738	1,284,889	5,938	1,335,412	96.6	96.2
果実	2,045	973,416	2,257	982,156	90.6	99.1
水産	106	288,233	113	294,359	93.8	97.9
合計	7,889	2,546,538	8,308	2,611,927	95.0	97.5

議案第61号

令和4年度半田市一般会計補正予算第5号

令和4年度半田市の一般会計補正予算第5号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,074,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,455,317千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
15 国庫支出金		6,959,316	488,466	7,447,782
	1 国庫負担金	4,787,645	218,698	5,006,343
	2 国庫補助金	2,145,051	269,768	2,414,819
16 県支出金		3,132,705	20,842	3,153,547
	1 県負担金	1,629,264	173	1,629,437
	2 県補助金	1,228,267	20,669	1,248,936
18 寄附金		39,273	7,637	46,910
	1 寄附金	39,273	7,637	46,910
20 繰越金		554,092	556,785	1,110,877
	1 繰越金	554,092	556,785	1,110,877
21 諸収入		1,640,847	1,159	1,642,006
	6 雑入	1,235,760	1,159	1,236,919
歳入合計		44,380,428	1,074,889	45,455,317



歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,963,831	418,546	4,382,377
	1 総務管理費	3,217,844	418,546	3,636,390
3 民生費		16,832,995	73,950	16,906,945
	1 社会福祉費	7,274,018	70,289	7,344,307
	2 児童福祉費	8,101,813	150	8,101,963
	3 生活保護費	1,456,889	3,511	1,460,400
4 衛生費		4,416,485	440,762	4,857,247
	1 保健衛生費	3,003,212	440,762	3,443,974
5 農林水産業費		545,079	515	545,594
	1 農業費	545,079	515	545,594
7 土木費		6,379,874	130,446	6,510,320
	2 道路橋梁費	768,104	123,000	891,104
	5 都市計画費	5,020,471	7,446	5,027,917
9 教育費		7,844,016	10,670	7,854,686
	6 保健体育費	1,475,670	10,670	1,486,340
歳 出	合 計	44,380,428	1,074,889	45,455,317

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
アイプラザ半田空調設備更新事業	令和4年度から令和5年度まで	千円 49,940



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
15 国庫支出金	6,959,316	488,466	7,447,782
16 県支出金	3,132,705	20,842	3,153,547
18 寄附金	39,273	7,637	46,910
20 繰越金	554,092	556,785	1,110,877
21 諸収入	1,640,847	1,159	1,642,006
歳入合計	44,380,428	1,074,889	45,455,317

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	3,963,831	418,546	4,382,377
3 民生費	16,832,995	73,950	16,906,945
4 衛生費	4,416,485	440,762	4,857,247
5 農林水産業費	545,079	515	545,594
7 土木費	6,379,874	130,446	6,510,320
9 教育費	7,844,016	10,670	7,854,686
歳出合計	44,380,428	1,074,889	45,455,317

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
国 県 支 出 金			
千円	千円	千円	千円
0	0	6,357	412,189
68,031	0	150	5,769
440,762	0	0	0
515	0	0	0
0	0	2,000	128,446
0	0	0	10,670
509,308	0	8,507	557,074

## 2 歳 入

### 1 5 款 国庫支出金

#### 1 項 国庫負担金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 民生費国庫負担金	千円 4,388,396	千円 345	千円 4,388,741
2 衛生費国庫負担金	266,268	218,353	484,621
計	4,787,645	218,698	5,006,343

#### 2 項 国庫補助金

2 民生費国庫補助金	834,200	47,359	881,559
3 衛生費国庫補助金	432,548	222,409	654,957
計	2,145,051	269,768	2,414,819

### 1 6 款 県支出金

#### 1 項 県負担金

1 民生費県負担金	1,620,093	173	1,620,266
計	1,629,264	173	1,629,437

#### 2 項 県補助金

2 民生費県補助金	655,173	20,154	675,327
-----------	---------	--------	---------

節		説明	
区分	金額		
1 社会福祉費負担金	千円 345	50 介護保険低所得者保険料軽減負担金	千円 345
1 保健衛生費負担金	218,353	03 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	218,353

1 社会福祉費補助金	3,511	54 生活困窮者就労準備支援事業等補助金	3,511
3 老人福祉費補助金	43,848	50 地域介護・福祉空間整備推進交付金	43,848
1 保健衛生費補助金	222,409	07 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	222,409

1 社会福祉費負担金	173	52 介護保険低所得者保険料軽減負担金	173

1 社会福祉費補助金	4,680	20 自立支援体制確保対策事業費補助金	4,680
------------	-------	---------------------	-------

15款 国庫支出金      16款 県支出金

2項 県補助金

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
4 農林水産業費県補助金	446,087	515	446,602
計	1,228,267	20,669	1,248,936

18款 寄附金  
1項 寄附金

1 総務費寄附金	14,338	5,487	19,825
3 民生費寄附金	2,000	150	2,150
4 土木費寄附金	6,783	2,000	8,783
計	39,273	7,637	46,910

20款 繰越金  
1項 繰越金

1 繰越金	554,092	556,785	1,110,877
計	554,092	556,785	1,110,877



節		説明	
区分	金額		
2 老人福祉費補助金	15,474	73 介護施設等整備事業費補助金	15,474
1 農業費補助金	515	35 家畜糞尿処理対策事業補助金	515

1 総務管理費寄附金	5,487	02 社会福祉基金寄附金	3,607
		03 環境保全基金寄附金	452
		05 半田赤レンガ建物基金寄附金	147
		06 国際交流基金寄附金	67
		14 緑化基金寄附金	214
		15 新美南吉文学顕彰基金寄附金	624
		16 観光振興基金寄附金	202
		18 教育基金寄附金	100
		20 文化財保存継承基金寄附金	74
2 児童福祉費寄附金	150	01 児童福祉総務費寄附金	150
2 道路橋梁費寄附金	2,000	01 道路維持費寄附金	1,000
		02 道路舗装費寄附金	1,000

1 繰越金	556,785	01 前年度繰越金	556,785
-------	---------	-----------	---------

16款 県支出金 18款 寄附金 20款 繰越金

21款 諸収入  
6項 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	千円 1,235,760	千円 1,159	千円 1,236,919
計	1,235,760	1,159	1,236,919

節		明	
区 分	金 額		
4 農林水産業費 雑入	千円 1,159	21 多面的機能支払交付金事業補助金返還金 (過年度分)	千円 1,159

21款 諸収入

3 歳 出

2 款 総務費

1 項 総務管理費

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源 千円
				国 県 支 出 金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
5 財産管理費	168,440	5,487	173,927			寄附金 5,487	
12 諸費	519,239	413,059	932,298			諸収入 870	412,189

節		説明	千円
区分	金額		
24 積立金	千円 5,487	20 基金積立金 01 基金積立金 24 積立金 国際交流基金積立金 観光振興基金積立金 半田赤レンガ建物基金積立金 環境保全基金積立金 社会福祉基金積立金 緑化基金積立金 新美南吉文学顕彰基金積立金 文化財保存継承基金積立金 教育基金積立金	千円 5,487 5,487 5,487 67 202 147 452 3,607 214 624 74 100
22 償還金、利子及び割引料	413,059	30 還付金、返還金及び加算金、利息 01 過年度歳入還付金 22 償還金、利子及び割引料 多面的機能支払交付金事業補助金返還金 障がい者等自立支援医療給付費国庫負担金返還金 障がい者等自立支援医療給付費県費負担金返還金 障がい者自立支援給付費国庫負担金返還金 障がい者自立支援給付費県費負担金返還金 地域生活支援事業費等国庫補助金返還金 地域生活支援事業費等県補助金返還金 生活保護費国庫負担金返還金 生活困窮者自立支援事業費負担金返還金 生活困窮者自立支援金支給事業費補助金返還金 生活困窮者自立支援金支給事務費補助金返還金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費補助金返還金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務費補助金返還金 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金返還金 障がい児施設措置費（給付費等）国庫負担金返還金 障がい児施設措置費（給付費等）県費負担金返還金 母子家庭等対策費国庫補助金返還金 地域子ども・子育て支援事業費国庫補助金返還金 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金返還金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金返還金 子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金返還金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金（ひとり親世帯分）返還金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金（ひとり親世帯分）返還金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金（その他世帯分）返還金 子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金（その他世帯分）返還金 保育士等処遇改善臨時特例交付金返還金 感染症予防事業費等国庫補助金返還金 母子保健衛生費補助金返還金 未熟児養育医療費等国庫負担金返還金	413,059 413,059 413,059 870 1,337 669 1,536 768 292 141 74,976 3,079 180 296 130,200 4,067 7,000 24,918 12,459 514 10,855 234 81,220 1,497 7,450 272 150 799 927 5,524 403 935

2款 総務費

1項 総務管理費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	3,217,844	418,546	3,636,390	0	0	6,357	412,189

3款 民生費  
1項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	3,583,677	4,680	3,588,357	県支出金 4,680			
2 老人福祉費	3,060,879	65,609	3,126,488	国庫支出金 44,193 県支出金 15,647			5,769
計	7,274,018	70,289	7,344,307	64,520	0	0	5,769

2項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	822,267	150	822,417			寄附金 150	
計	8,101,813	150	8,101,963	0	0	150	0

節		説明	千円
区分	金額		
		新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金返還金	24,640
		新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金	14,851

18 負担金、補助及び交付金	4,680	16 生活困窮者自立支援事業費	4,680
		50 生活困窮者自立支援事業	4,680
		18 負担金、補助及び交付金	4,680
		生活困窮者支援団体活動費補助金	4,680
18 負担金、補助及び交付金	64,918	08 後期高齢者医療事業費	5,596
		51 後期高齢者医療助成事業	5,596
		18 負担金、補助及び交付金	5,596
		療養給付費負担金（過年度分）	5,596
27 繰出金	691	50 介護保険事業勘定繰出金	691
		53 介護保険低所得者保険料軽減繰出金	691
		27 繰出金	691
		介護保険低所得者保険料軽減繰出金	691
		51 地域介護・福祉空間整備等事業費	59,322
		01 地域介護・福祉空間整備等事業	59,322
		18 負担金、補助及び交付金	59,322
		地域介護・福祉空間整備等補助金	43,848
		地域介護・福祉空間整備等補助金（新型コロナ対策）	15,474

12 委託料	150	02 児童福祉一般事務費	150
		01 家庭児童等相談事業	150
		12 委託料	150
		キッズコーナー装飾委託料	150

2款 総務費

3款 民生費

3項 生活保護費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
1 生活保護総務費	93,779	3,511	97,290	国庫支出金 3,511			
計	1,456,889	3,511	1,460,400	3,511	0	0	0

4款 衛生費  
1項 保健衛生費

2 予防費	1,084,755	440,762	1,525,517	国庫支出金 440,762			
計	3,003,212	440,762	3,443,974	440,762	0	0	0



節		説明	千円
区分	金額		
1 報酬	494	02 生活保護事務費	3,511
3 職員手当等	197	01 生活保護運営対策事業	3,511
4 共済費	7	01 報酬	494
8 旅費	41	会計年度任用職員報酬	494
12 委託料	2,772	03 職員手当等	197
		会計年度任用職員期末手当	197
		04 共済費	7
		雇用保険料	7
		08 旅費	41
		通勤に係る費用弁償	41
		12 委託料	2,772
		生活保護業務デジタル化運用支援委託料	2,772

7 報償費	6,100	02 予防接種事業費	440,762
10 需用費	2,381	80 新型コロナウイルスワクチン接種事業	440,762
11 役務費	27,205	07 報償費	6,100
12 委託料	405,067	ワクチン接種医師等謝金	6,100
13 使用料及び賃借料	9	10 需用費	2,381
		消耗品費	1,457
		光熱水費	924
		11 役務費	27,205
		通信運搬費	17,796
		予防接種事故賠償責任保険料	128
		ワクチン接種審査支払手数料	5,796
		電話対応等事務従事者派遣料	3,485
		12 委託料	405,067
		接種券作成委託料	22,990
		ワクチン接種予約受付等業務委託料	143,000
		医療廃棄物処理委託料	79
		接種会場運営委託料	8,216
		ワクチン等管理委託料	8,739
		ワクチン接種業務委託料	212,253
		ワクチン接種システム改修委託料	4,620
		ワクチン接種データ連携委託料	3,300
		医療従事者管理業務委託料	1,870
		13 使用料及び賃借料	9
		救急用酸素ボンベ配備リース料	9

3款 民生費

4款 衛生費

5款 農林水産業費  
1項 農業費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
4 畜産業費	4,336	515	4,851	県支出金 515			
計	545,079	515	545,594	515	0	0	0

7款 土木費  
2項 道路橋梁費

2 道路維持費	292,427	1,000	293,427			寄附金 1,000	
3 道路新設改良費	207,772	121,000	328,772				121,000
4 道路舗装費	201,673	1,000	202,673			寄附金 1,000	
計	768,104	123,000	891,104	0	0	2,000	121,000

5項 都市計画費

4 公園費	210,236	7,446	217,682				7,446
計	5,020,471	7,446	5,027,917	0	0	0	7,446

9款 教育費  
6項 保健体育費

4 体育施設費	281,562	10,670	292,232				10,670
---------	---------	--------	---------	--	--	--	--------

節		説明	
区分	金額		
18 負担金、補助及び交付金	千円 515	03 畜産奨励事業費 01 畜産振興事業 18 負担金、補助及び交付金 家畜糞尿処理対策事業補助金	千円 515 515 515 515

14 工事請負費	1,000	02 道路維持修繕費 50 道路維持修繕事業 (維持修繕・改修) 14 工事請負費 道路施設整備工事	1,000 1,000 1,000 1,000
18 負担金、補助及び交付金	121,000	02 道路新設改良事業費 54 新半田病院アクセス道路改良事業 18 負担金、補助及び交付金 新半田病院アクセス道路改良費負担金	121,000 121,000 121,000 121,000
14 工事請負費	1,000	02 道路舗装事業費 50 道路舗装事業 (維持修繕・改修) 14 工事請負費 舗装修繕工事	1,000 1,000 1,000 1,000

14 工事請負費	7,446	02 公園管理費 50 公園整備・改修事業 14 工事請負費 既設公園等改修工事 公園施設改修工事 (防災・安全社会資本整備交付金)	7,446 7,446 7,446 1,925 5,521
----------	-------	--	---

14 工事請負費	10,670	02 体育施設管理運営費 40 半田運動公園管理運営事業 14 工事請負費 空調設備改修工事	10,670 10,670 10,670 10,670
----------	--------	---	--------------------------------------

5款 農林水産業費      7款 土木費      9款 教育費

6項 保健体育費

目	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源 千円
				国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
計	1,475,670	10,670	1,486,340	0	0	0	10,670

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

9款 教育費

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての令和3年度末までの支出額

事 項	限 度 額	債務負担行為に 基 づ く 支出負担行為額	3年度末までの 支出(見込)額	
			期 間	金 額
アイプラザ半田空調設備 更新事業	千円 49,940	千円 —	—	千円 —

又は支出額の見込み及び令和4年度以降の支出予定額等に関する調書

4年度以降の支出予定額		左の財源内訳					一般財源
		特定財源				その他	
期間	金額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
令和4年度から 令和5年度まで	千円 49,940	千円	千円	千円	千円	千円 49,940	

令和4年度半田市一般会計補正予算第5号 歳入参考資料

(款) 15 国庫支出金

(単位:千円)

項目	節		補正前	補正後	比較増減
	区分	金額			
1	国庫負担金				
1	民生費国庫負担金				
	1	社会福祉費負担金	介護保険低所得者 保険料軽減負担金 34,690 69,380×1/2	介護保険低所得者 保険料軽減負担金 70,071×1/2 35,035	345
	2	衛生費国庫負担金			
	1	保健衛生費負担金	新型コロナウイルスワクチン 接種対策費負担金 261,696 261,696×10/10	新型コロナウイルスワクチン 接種対策費負担金 480,049 480,049×10/10	218,353
2	国庫補助金				
2	民生費国庫補助金				
	1	社会福祉費補助金	生活困窮者就労準備 支援事業等補助金 3,511 (学習支援)1,563×1/2 (業務効率化)330×1/2 (家計改善・一時生活・就労準備) 15,701×2/3 (一時生活)1,330×2/3 (アトリ-子等)19,800×3/4 (医療扶助適正化) 295×3/4 (扶養義務調査充実) 95×3/4 (保護決定等体制強化) 3,473×3/4 (ひきこもり支援)3,496×10/10	生活困窮者就労準備 支援事業等補助金 37,052 (学習支援)1,563×1/2 (業務効率化)330×1/2 (家計改善・一時生活・就労準備) 15,701×2/3 (一時生活)1,330×2/3 (アトリ-子等)19,800×3/4 (医療扶助適正化) 295×3/4 (扶養義務調査充実) 95×3/4 (保護決定等体制強化) 3,473×3/4 (ひきこもり支援)3,496×10/10 (保護業務効率化) 2,772×10/10 (就労支援機能強化) 739×10/10	3,511
	3	老人福祉費補助金		地域介護・福祉空間 整備推進交付金 43,848 43,848×10/10	43,848
	3	衛生費国庫補助金			
	1	保健衛生費補助金	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金 408,404 408,404×10/10	新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業費補助金 630,813 630,813×10/10	222,409

(款) 16 県支出金

(単位:千円)

項目	節		補正前	補正後	比較増減
	区分	金額			
1	県負担金				
1	民生費県負担金				
	1	社会福祉費負担金	介護保険低所得者 保険料軽減負担金 17,345 69,380×1/4	介護保険低所得者 保険料軽減負担金 70,071×1/4 17,518	173
2	県補助金				
2	民生費県補助金				
	1	社会福祉費補助金		自立支援体制確保対策 事業費補助金 4,680 4,680×10/10	4,680
	2	老人福祉費補助金	介護施設等整備事業費 補助金 64,492	介護施設等整備事業費 補助金 79,966	15,474
4	農林水産業費 県補助金				
	1	農業費補助金		家畜糞尿処理対策事業 補助金 515 515×10/10	515



令和4年度半田市一般会計補正予算第5号 歳入参考資料 (寄附一覧)

(款) 18 寄附金

(単位: 円)

項 目 節	細 節	寄附者名および寄附金額
	寄附の目的	
1	寄附金	
1	総務費寄附金	
1	総務管理費寄附金	
2	社会福祉基金寄附金	3,607千円
	地域福祉のために	竹内 孝江 様 100,000 稲垣 千エミ 様 (市外在住者) 10,000 宮田 美和子 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (14名) (市外在住者) 172,000
	障がい者福祉のために	伊藤 美恵 様 (市外在住者) 22,000 石黒 宗登 様 (市外在住者) 10,000 佐藤 伸二 様 (市外在住者) 10,000 横山 昌那 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (20名) (市外在住者) 226,000
	高齢者福祉のために	柏原 利成 様 (市外在住者) 10,000 河本 江津子 様 (市外在住者) 10,000 村松 一浩 様 (市外在住者) 10,000 森 啓介 様 (市外在住者) 7,000 匿名 (16名) (市外在住者) 189,000
	子育て支援のために	櫻尾 和洋 様 (市外在住者) 55,000 浜野 陽一 様 (市外在住者) 30,000 水野 博 様 (市外在住者) 30,000 村松 圭一郎 様 (市外在住者) 18,000 小山 克己 様 (市外在住者) 12,000 鈴木 健二 様 (市外在住者) 12,000 藤本 淳也 様 (市外在住者) 12,000 下平 昌子 様 (市外在住者) 11,000 池田 昭 様 (市外在住者) 10,000 石黒 敏明 様 (市外在住者) 10,000 大石 俊家 様 (市外在住者) 10,000 岡本 謙一 様 (市外在住者) 10,000 久保田 良平 様 (市外在住者) 10,000 小林 勇貴 様 (市外在住者) 10,000 榊原 秀一 様 (市外在住者) 10,000 鈴木 毅 様 (市外在住者) 10,000 高橋 良太 様 (市外在住者) 10,000 円谷 善行 様 (市外在住者) 10,000 畠田 啓介 様 (市外在住者) 10,000 橋本 安奈 様 (市外在住者) 10,000 馬場 俊行 様 (市外在住者) 10,000 原 康樹 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (194名) (市外在住者) 2,491,000
3	環境保全基金寄附金	452千円
	環境保全のために	川嶋 昭臣 様 (市外在住者) 50,000 今井 隆 様 (市外在住者) 10,000 舟橋 洋平 様 (市外在住者) 10,000 三浦 弘稔 様 (市外在住者) 10,000 森山 知是 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (34名) (市外在住者) 362,000
5	半田赤レンガ建物基金寄附金	147千円
	半田赤レンガ建物整備のために	三澤 優 様 (市外在住者) 12,000 伊藤 哲央 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (10名) (市外在住者) 125,000
6	国際交流基金寄附金	67千円
	国際交流事業のために	匿名 (2名) (市外在住者) 67,000

項目	細節		寄附者名および寄附金額
	寄附の目的		
	14	緑化基金寄附金 緑化事業の推進のために	福林 秀幸 様 (市外在住者) 214千円 匿名 (17名) (市外在住者) 10,000 204,000
	15	新美南吉文学顕彰基金寄附金 新美南吉の文学を顕彰する事業のために	石川 恵深 様 (市外在住者) 624千円 大見 博昭 様 (市外在住者) 300,000 平野 智一 様 (市外在住者) 100,000 神田 一孝 様 (市外在住者) 10,290 杉浦 正敏 様 (市外在住者) 10,000 堀越 麗生 様 (市外在住者) 10,000 山下 大介 様 (市外在住者) 10,000 南 英雄 様 (市外在住者) 7,000 野村 昭子 様 (市外在住者) 3,000 宮内 純子 様 (市外在住者) 3,000 匿名 (16名) (うち市外在住者14名 149,000円) 160,000
	16	観光振興基金寄附金 観光振興のために	畑谷 萌 様 (市外在住者) 202千円 東 裕美 様 (市外在住者) 10,000 矢田 晋也 様 (市外在住者) 10,000 匿名 (16名) (市外在住者) 172,000
	18	教育基金寄附金 音楽文化振興推進のために	匿名 (1名) 100千円 100,000
	20	文化財保存継承基金寄附金 文化財の保存継承のために	新里 幸枝 様 (市外在住者) 74千円 匿名 (5名) (市外在住者) 10,000 64,000
3	民生費寄附金		
	2	児童福祉費寄附金	
	1	児童福祉総務費寄附金 子ども及び家族支援のために	ほほえみの会 会長 満留 禎依子 様 150千円 150,000
4	土木費寄附金		
	2	道路橋梁費寄附金	
	1	道路維持費寄附金 道路施設を整備するために	株式会社屋根技術研究所 様 1,000千円 1,000,000
	2	道路舗装費寄附金 州の崎の道路整備のために	匿名 (1名) 1,000千円 1,000,000

※寄附者のうち、市外在住者（ふるさと納税）396名 金額5,275,290円

※寄附者のうち、企業版ふるさと納税 1名 金額1,000,000円

議案第62号

令和4年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

令和4年度半田市の国民健康保険事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,801千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,998,881千円とする。
- 2 事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 1	千円 9,801	千円 9,802
	1 繰越金	1	9,801	9,802
歳	入	合	計	
		9,989,080	9,801	9,998,881

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 諸支出金		千円 8,294	千円 9,801	千円 18,095
	1 償還金及び還付加算金	8,294	9,801	18,095
歳 出 合 計		9,989,080	9,801	9,998,881

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
5 繰越金	1	9,801	9,802
歳入合計	9,989,080	9,801	9,998,881

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
6 諸支出金	8,294	9,801	18,095
歳出合計	9,989,080	9,801	9,998,881

補正額の財源内訳			
特 定 財 源	特 定 財 源	特 定 財 源	一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	9,801
0	0	0	9,801

2 歳 入

5 款 繰越金  
1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1	9,801	9,802
計	1	9,801	9,802



節		説	明
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 9,801	01 前年度繰越金	千円 9,801

3 歳 出

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
3 保険給付費 等交付金等 償還金	1	9,801	9,802				9,801
計	8,294	9,801	18,095	0	0	0	9,801

節		説明	千円
区分	金額		
22 償還金、利子及び割引料	9,801	02 保険給付費等交付金等償還金	9,801
		01 償還金及び還付金（保険給付費等交付金等）	9,801
		22 償還金、利子及び割引料	9,801
		過年度歳入還付金	9,801



議案第63号

令和4年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第1号

令和4年度半田市の介護保険事業特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ117,260千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,271,301千円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
7 繰入金		1,513,302	691	1,513,993
	1 他会計繰入金	1,389,867	691	1,390,558
8 繰越金		1	116,569	116,570
	1 繰越金	1	116,569	116,570
歳 入	合 計	9,154,041	117,260	9,271,301

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 諸支出金		千円 2,002	千円 117,260	千円 119,262
	1 償還金及び還付加算金	2,002	117,260	119,262
歳	出	合	計	
		9,154,041	117,260	9,271,301

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
7 繰入金	1,513,302	691	1,513,993
8 繰越金	1	116,569	116,570
歳入合計	9,154,041	117,260	9,271,301

(歳出)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
5 諸支出金	2,002	117,260	119,262
歳出合計	9,154,041	117,260	9,271,301



補正額の財源内訳			
特 定 財 源	一般財源		
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	117,260
0	0	0	117,260

2 歳 入

7 款 繰入金  
1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 1,389,867	千円 691	千円 1,390,558
計	1,389,867	691	1,390,558

8 款 繰越金  
1 項 繰越金

1 繰越金	1	116,569	116,570
計	1	116,569	116,570

節		説明	
区分	金額		
6 介護保険低所得者保険料軽減繰入金	千円 691	50 介護保険低所得者保険料軽減繰入金	千円 691

1 繰越金	116,569	01 前年度繰越金	116,569

3 歳 出

5 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

目	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源 千円
				国県支出金 千円	地 方 債 千円	そ の 他 千円	
3 償還金	1	117,260	117,261				117,260
計	2,002	117,260	119,262	0	0	0	117,260

節		説明	
区 分	金 額		
	千円		千円
22 償還金、利子 及び割引料	117,260	02 償還金	117,260
		50 償還金	117,260
		22 償還金、利子及び割引料	117,260
		過年度歳入還付金	117,260



令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算第2号

(総則)

第1条 令和4年度半田市立半田病院事業会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和4年度半田市立半田病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり改める。

(項目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
病院建設費	2,852,821 千円	334,340 千円	3,187,161 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 病院事業収益	14,889,672 千円	121,000 千円	15,010,672 千円
第2項 医業外収益	532,359 千円	121,000 千円	653,359 千円
支出			
第1款 病院事業費用	14,731,233 千円	150,161 千円	14,881,394 千円
第2項 医業外費用	503,694 千円	150,161 千円	653,855 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書中「不足する額586,157千円」を「不足する額586,197千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,443千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,060千円」に、「過年度分損益勘定留保資金580,714千円」を「過年度分損益勘定留保資金580,137千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収入			
第1款 資本的収入	2,885,420 千円	334,655 千円	3,220,075 千円
第2項 企業債	2,431,000 千円	334,300 千円	2,765,300 千円
第5項 寄附金	414 千円	355 千円	769 千円
支出			
第1款 資本的支出	3,471,577 千円	334,695 千円	3,806,272 千円
第1項 建設改良費	3,111,594 千円	334,340 千円	3,445,934 千円
第3項 投資	2,440 千円	355 千円	2,795 千円

(継続費)

第5条 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額の表に次の1項を加える。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 病院事業 費用	2 医業外 費用	道路改良工事	151,250	令和 4	千円 121,000
				5	0
				6	30,250

2 予算第5条に定めた継続費の総額及び年割額を次のとおり補正する。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本 的支出	1 建設 改良費	新病院建設事業 (新病院建設工事)	20,680,000	令和 4	千円 2,431,000	24,464,550	令和 4	千円 2,765,340
				5	8,836,000		5	10,589,000
				6	9,413,000		6	11,110,210

(企業債)

第6条 予算第7条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額		限度額	
新病院建設事業 (新病院建設工事)	千円	2,431,000	千円	2,765,300

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏



令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業収益			千円 14,889,672	千円 121,000	千円 15,010,672
	2 医業外収益		532,359	121,000	653,359
		6 その他医業外収益	75,808	121,000	196,808

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 病院事業費用			千円 14,731,233	千円 150,161	千円 14,881,394
	2 医業外費用		503,694	150,161	653,855
		2 消費税及び地方消費税	11,002	△ 617	10,385
		4 雑損失	448,243	29,778	478,021
		5 その他医業外費用	0	121,000	121,000

資 本 的 收 入 及 び 支 出

收 入

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的収入			千円 2,885,420	千円 334,655	千円 3,220,075
	2 企業債		2,431,000	334,300	2,765,300
		1 企業債	2,431,000	334,300	2,765,300
	5 寄附金		414	355	769
		1 寄附金	414	355	769

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本的支出			千円 3,471,577	千円 334,695	千円 3,806,272
	1 建設改良費		3,111,594	334,340	3,445,934
		2 病院建設費	2,852,821	334,340	3,187,161
	3 投資		2,440	355	2,795
		2 基金	340	355	695

# 令和4年度半田市立半田病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	119,430
減価償却費	948,022
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 480
引当金の増減額 (△は減少)	14,108
長期前受金戻入額	△ 198,258
受取利息及び受取配当金	△ 673
支払利息	25,489
固定資産除却費	6,819
修学資金返還免除額	19,440
未収金の増減額 (△は増加)	△ 47,456
未払金の増減額 (△は減少)	2,523
たな卸資産の増減額 (△は増加)	868
小計	889,832
利息及び配当金の受取額	673
利息の支払額	△ 25,489
業務活動によるキャッシュ・フロー	865,016
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 3,029,071
有形固定資産の売却による収入	2
投資の取得等による支出	△ 2,795
投資の売却等による収入	26
寄附金による収入	769
一般会計からの繰入金による収入	179,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,851,946
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	2,765,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 357,543
他会計からの出資による収入	274,855
リース債務の支払による支出	△ 96,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,586,236
資金増加額	599,306
資金期首残高	4,982,971
資金期末残高	5,582,277

継 続 費 に

(追加)

款	項	事業名	全体計画			
			年度	年割額	左の財源内訳	
					工事負担金	企業債
1 病院事業費用	2 医業外費用	道路改良工事	4	121,000	千円 121,000	千円 0
			5	0	0	0
			6	30,250	30,250	0
			計	151,250	151,250	0

(変更)

款	項	事業名	全体計画				
			年度	年割額		左の財源内訳	
						出資金	企業債
1 資本的支出	1 建設改良費	新病院建設事業 (新病院建設工事)	4	補正前	2,431,000	千円 0	千円 2,431,000
				補正後	2,765,340	0	2,765,300
			5	補正前	8,836,000	0	8,836,000
				補正後	10,589,000	0	10,589,000
			6	補正前	9,413,000	0	9,413,000
				補正後	11,110,210	0	11,110,200
			計	補正前	20,680,000	0	20,680,000
				補正後	24,464,550	0	24,464,500

関 する 調 書

	令和2年度末 までの支払義 務発生額	令和3年度末 までの支払義 務発生(見込) 額	令和4年度支 払義務発生予 定額	令和4年度末 までの支払義 務発生予定額	令和5年度以 降の支払義務 発生予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率
損益勘定 留保資金	千円	千円	千円	千円	千円	%
0	—	—	121,000	121,000	—	80.0%
0	—	—	—	—	0	—
0	—	—	—	—	30,250	—
0	0	0	121,000	121,000	30,250	80.0%

	令和2年度末 までの支払義 務発生額	令和3年度末 までの支払義 務発生(見込) 額	令和4年度支 払義務発生予 定額	令和4年度末 までの支払義 務発生予定額	令和5年度以 降の支払義務 発生予定額	継続費の 総額に対 する進捗 率
損益勘定 留保資金	千円	千円	千円	千円	千円	%
0	—	—	2,431,000	2,431,000	—	11.8%
40	—	—	2,765,340	2,765,340	—	11.3%
0	—	—	—	—	8,836,000	—
0	—	—	—	—	10,589,000	—
0	—	—	—	—	9,413,000	—
10	—	—	—	—	11,110,210	—
0	0	0	2,431,000	2,431,000	18,249,000	11.8%
50	0	0	2,765,340	2,765,340	21,699,210	11.3%

令和4年度半田市立半田病院事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		2,416,549
ロ 建 物	7,317,514	
減価償却累計額	<u>△ 5,342,167</u>	1,975,347
ハ 附 帯 設 備	6,170,686	
減価償却累計額	<u>△ 5,450,097</u>	720,589
ニ 構 築 物	236,936	
減価償却累計額	<u>△ 194,462</u>	42,474
ホ 器 械 備 品	7,290,320	
減価償却累計額	<u>△ 5,715,696</u>	1,574,624
ヘ 車 両	33,802	
減価償却累計額	<u>△ 28,971</u>	4,831
ト リース資産	708,806	
減価償却累計額	<u>△ 447,140</u>	261,666
チ 建設仮勘定		<u>3,977,006</u>

有形固定資産合計 10,973,086

(2) 無形固定資産

イ 電話加入権		940
ロ ソフトウェア		<u>397,978</u>

無形固定資産合計 398,918

(3) 投 資

イ 長期貸付金	48,368	
貸倒引当金	<u>△ 31,330</u>	17,038
ロ 基 金		<u>30,202</u>

投資合計 47,240

固定資産合計

11,419,244

2 流 動 資 産

(1) 現金預金		5,582,277
(2) 未 収 金	2,914,695	
貸倒引当金	<u>△ 172,437</u>	2,742,258
(3) 貯 蔵 品		16,050
(4) 前 払 費 用		<u>13,485</u>

流動資産合計

8,354,070

資 産 合 計

19,773,314

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債 4,007,100 4,007,100

(2) リース債務

164,180

(3) 引当金

イ 退職給付引当金 2,434,461

ロ 修繕引当金 1,787

引当金合計

2,436,248

固定負債合計

6,607,528

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良費等の財源に  
充てるための企業債 314,634 314,634

(2) リース債務

83,950

(3) 未払金

1,219,580

(4) 引当金

イ 賞与引当金 345,009

ロ 法定福利費引当金 64,156

引当金合計

409,165

(5) 預り金

1,091

(6) 未払消費税

1,791

流動負債合計

2,030,211

5 繰延収益

長期前受金

2,562,361

収益化累計額

△ 2,120,569

繰延収益合計

441,792

負債合計

9,079,531

資本の部

6 資本金

9,916,844

7 剰余金

(1) 資本剰余金

イ 寄附金 71,287

ロ 基金運用益 4,438

ハ 受贈財産評価額 2,067

資本剰余金合計

77,792

(2) 利益剰余金

イ 減債積立金 16,300

ロ 当年度未処分利益剰余金 682,847

利益剰余金合計

699,147

剰余金合計

776,939

資本合計

10,693,783

負債資本合計

19,773,314

令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算事項別明細書

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業収益			14,889,672	121,000	15,010,672
	2 医業外収益		532,359	121,000	653,359
		6 その他医業外収益	75,808	121,000	196,808



(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
3 工事負担金	121,000	道路改良工事負担金(一般会計)

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 病院事業費用			14,731,233	150,161	14,881,394
	2 医業外費用		503,694	150,161	653,855
		2 消費税及び 地方消費税	11,002	△ 617	10,385
		4 雑 損 失	448,243	29,778	478,021
		5 その他医業外費用	0	121,000	121,000

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 消費税及び 地方消費税	△ 617	
1 その他雑損失	29,778	控除対象外消費税額
1 工事請負費	121,000	道路改良工事

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資 本 的 収 入			2,885,420	334,655	3,220,075
	2 企 業 債		2,431,000	334,300	2,765,300
		1 企 業 債	2,431,000	334,300	2,765,300
	5 寄 附 金		414	355	769
		1 寄 附 金	414	355	769

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 企 業 債		334,300	新病院建設工事費充当
1 寄 附 金		355	半田病院整備基金寄附金

支 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計
1 資本的支出			3,471,577	334,695	3,806,272
	1 建設改良費		3,111,594	334,340	3,445,934
		2 病院建設費	2,852,821	334,340	3,187,161
	3 投 資		2,440	355	2,795
		2 基 金	340	355	695

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 工事請負費	334,340	新病院建設工事費増額分
1 基金	355	半田病院整備基金積立金

企 業 債 明 細 書

発行年月日	発行総額	令和3年度末	令和4年度			利率	備 考
		未償還額	元 金	利 息	元利合計		
	千円	円	円	円	円	%	
H13.3.26	16,000	6,505,709	677,642	101,392	779,034	1.6	MRI室増築
H14.3.25	34,000	15,858,837	1,434,345	341,049	1,775,394	2.2	MRI室増築
H17.3.25	200,700	117,326,408	7,937,627	2,422,399	10,360,026	2.1	病棟・外来診療棟 改修
H17.3.25	21,700	12,685,515	858,228	261,914	1,120,142	2.1	耐震補強
H18.3.27	85,400	53,231,361	3,307,719	1,100,583	4,408,302	2.1	病棟・外来診療棟 改修
H18.3.27	297,400	185,374,788	11,518,917	3,832,713	15,351,630	2.1	耐震補強
H19.3.23	372,800	232,893,612	15,707,237	4,923,239	20,630,476	2.15	耐震補強
H19.3.26	140,900	93,170,038	5,344,524	1,928,658	7,273,182	2.1	病棟改修
H19.3.26	252,100	166,700,970	9,562,488	3,450,780	13,013,268	2.1	耐震補強
H20.3.25	6,100	3,366,079	277,902	62,642	340,544	1.9	外来駐車場建設
H20.12.22	590,000	338,821,970	26,626,148	6,311,742	32,937,890	1.9	外来駐車場建設
H25.3.25	90,000	10,160,584	10,160,584	30,492	10,191,076	0.4	ボイラー更新
H25.3.25	19,000	2,145,012	2,145,012	6,438	2,151,450	0.4	SPD院内倉庫増 築
H30.3.26	130,000	32,573,134	32,573,134	36,650	32,609,784	0.15	医療機器
H31.3.25	183,000	91,582,331	45,770,564	72,128	45,842,692	0.09	医療機器
R3.3.25	735,000	551,580,825	183,640,363	606,109	184,246,472	0.12	総合医療情報シ ステム
R5.3.25	2,765,300	—	—	—	—	—	新病院建設事業
計	5,939,400	1,913,977,173	357,542,434	25,488,928	383,031,362	—	



令和4年度半田市立半田病院事業会計補正予算第2号 参考資料（寄附一覧）

(款) 1 資本的収入

(単位：円)

項 目 節	細 節	寄附者名および寄附金額	
	寄附の目的		
5	寄附金		
	1	寄附金	
		1	寄附金
			1
			1
			半田病院整備基金寄附金
			半田病院の整備のために
			高橋 富美子 様 (市外在住者)
			13,000
			森 智弘 様
			10,000
			森下 説子 様 (市外在住者)
			10,000
			石澤 直樹 様 (市外在住者)
			10,000
			匿名 (13名) (市外在住者)
			312,000

※寄附者のうち市外在住者（ふるさと納税）16名 寄附金額合計 345,000円



議案第六十五号

半田市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

半田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和四年八月三十日提出

半田市長 久世孝宏

半田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

半田市職員の育児休業等に関する条例（平成四年半田市条例第六号）の一部を次のように改正する。

第二条第四号中「次のいずれかに該当する非常勤職員」を「非常勤職員であつて、次のいずれかに該当するもの」に改め、同号イ①を次のように改める。

- (1) その養育する子（育児休業法第二条第一項に規定する子をいう。以下同じ。）が一歳六か月に達する日（以下「一歳六か月到達日」という。）（当該子の出生の日から第三条の二に規定する期間内に育児休業をしようとする場合にあつては当該期間の末日から六月を経過する日、第二条の四の規定に該当する場合にあつては当該子が二歳に達する日）までに、その任期（任期が更新される場合にあつては、更新後のもの）が満了すること及び引き続き採用されないことが明らかでない非常勤職員

第二条第四号ロを次のように改める。

ロ 次のいずれかに該当する非常勤職員

- (1) その養育する子が一歳に達する日（以下「一歳到達日」という。）（当該子について当該非常勤職員が第二条の三第三号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の一歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日。以下①において同じ。）において育児休業をしている非常勤職員であつて、同条第三号に掲げる場合に該当して当該子の一歳到達日の翌日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの
- (2) その任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている場合であつて、当該任期を更新され、又は当該任期の満了後引き続き採用されることに伴い、当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の末日の翌日又は当該採用の日を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとするもの

第二条第四号八を削る。

第二条の三第三号を次のように改める。

三 一歳から一歳六か月に達するまでの子を養育する非常勤職員が、次に掲げる場合のいずれにも該当する場合（当該子についてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしている場合であつて第三条第七号に掲げる事情に該当するときは口及び八に掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあつては八に掲げる場合に該当する場合） 当該子の一歳六か月到達日

イ 当該非常勤職員が当該子の一歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業又は当該非常勤職員の配偶者が同号に掲げる場合若しくはこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の一歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日（当該育児休業の期間の末日とされた日と当該地方等育児休業の期間の末日とされた日が異なるときは、そのいずれかの日））の翌日（当該配偶者がこの号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあつては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日）を育児休業の期間の初日とする育児休業をしよつとする場合

ロ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の一歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の一歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日）において育児休業をしている場合又は当該非常勤職員の配偶者が当該子の一歳到達日（当該配偶者が同号に掲げる場合又はこれに相当する場合に該当してする地方等育児休業の期間の末日とされた日が当該子の一歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日）において地方等育児休業をしている場合

ハ 当該子の一歳到達日後の期間について育児休業をすることが継続的な勤務のために特に必要と認められる場合として市長が規則で定める場合に該当する場合

ニ 当該子について、当該非常勤職員が当該子の一歳到達日（当該非常勤職員が前号に掲げる場合に該当してする育児休業の期間の末日とされた日が当該子の一歳到達日後である場合にあつては、当該末日とされた日）後の期間においてこの号に掲げる場合に該当して育児休業をしたことがない場合

第二条の四中「養育するため、非常勤職員が当該子の一歳六か月到達日の翌日（当該子

の一歳六か月到達日後の期間においてこの条の規定に該当してその任期の末日を育児休業の期間の末日とする育児休業をしている非常勤職員であつて、当該任期が更新され、又は当該任期の満了後に特定職に引き続き採用されるものにあつては、当該任期の末日の翌日又は当該引き続き採用される日)を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合であつて」を「養育する非常勤職員が」に、「各号」を「各号に掲げる場合」に、「しき」を「場合(当該子についてこの条の規定に該当して育児休業をしている場合であつて次条第七号に掲げる事柄に該当するときは第二号及び第三号に掲げる場合に該当する場合、市長が定める特別の事情がある場合にあつては同号に掲げる場合に該当する場合)」に改め、第二号を第三号とし、第一号を第二号とし、同号に第一号として次の一号を加える。

- 一 当該非常勤職員が当該子の一歳六か月到達日の翌日(当該非常勤職員の配偶者がこの条の規定に該当し、又はこれに相当する場合に該当して地方等育児休業をする場合にあつては、当該地方等育児休業の期間の末日とされた日の翌日以前の日)を育児休業の期間の初日とする育児休業をしようとする場合

第二条の四に次の一号を加える。

- 四 当該子について、当該非常勤職員が当該子の一歳六か月到達日後の期間においてこの条の規定に該当して育児休業をしたことがない場合

第二条の五を削る。

第三条中第五号を削り、第六号を第五号とし、同条第七号中「第二条の四」を「前条」に改め、同号を同条第六号とし、同条第八号中「その任期」を「任期を定めて採用された職員であつて、当該任期」に、「非常勤職員」を「もの」に、「育児休業に係る子について、当該任期が」を「任期を」に、「に引き続き」を「引き続いて」に、「当該任期の」を「当該育児休業に係る子について、当該更新前の任期の」に、「当該引き続き採用される」を「当該採用の」に改め、同号を同条第七号とし、同条の次に次の一条を加える。

(育児休業法第二条第一項第一号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間)

第三条の二 育児休業法第二条第一項第一号の人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間は、五十七日間とする。

#### 附 則

この条例は、令和四年十月一日から施行する。



議案第六十六号

半田市手数料条例の一部改正について

半田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和四年八月三十日提出

半田市長 久世孝宏

半田市手数料条例の一部を改正する条例

半田市手数料条例（昭和三十九年半田市条例第二号）の一部を次のように改正する。

別表第二長期優良住宅建築等計画認定申請手数料の部中「計画認定」を「計画等認定」に改め、同部に次のように加える。

住宅の新築、増築又は改築に係るもの以外のもの	長期優良住宅法第二条第四項に規定する長期使用構造等である旨を登録住宅性能評価機関が確認した場合	一戸建ての住宅	一戸につき	一九、一〇〇円	〃	
	共同住宅等	一棟の総戸数が五以下のもの	一戸につき	二七、七〇〇円を	〃	
			一戸につき	同一の建築物について同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額		
			一戸につき	四一、二〇〇円を	〃	
	共同住宅等	一棟の総戸数が六以上十以下のもの	一戸につき	同一の建築物について同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額		
			一戸につき	五四、六〇〇円を	〃	
その他の場合	一戸建ての住宅	一戸につき	七五、三〇〇円	〃		
		共同住宅等	一戸につき	一六三、一〇〇円	〃	
		一棟の総戸数が五以下のもの	一戸につき	を同一の建築物について同時に申請		

				が行われる住戸の 数で除して得た額	
		一棟の総戸数 が六以上十以 下のもの	一戸に つき	二五四、九〇〇円 を同一の建築物に ついて同時に申請 が行われる住戸の 数で除して得た額	〃
		一棟の総戸数 が十一以上の もの	一戸に つき	四九三、五〇〇円 を同一の建築物に ついて同時に申請 が行われる住戸の 数で除して得た額	〃

別表第二長期優良住宅建築等計画変更認定申請手数料の部中「計画変更認定」を「計画等変更認定」に改め、同部に次のように加える。

長期優良住宅 法第五 条第六 項に規 定する 長期優 良住宅 維持保 全計画 の認定 を受け た住宅 の変更 の認定	長期優良住宅 法第二 条第四 項に規 定する 長期優 良住宅 性能評 価機関 が確認 した場 合	一戸建て住宅	一戸に つき	五、二〇〇円	〃
	等	共同住宅 一棟の総戸数 が五以下 のもの	一戸に つき	一〇、五〇〇円を 同一の建築物につ いて同時に申請が 行われる住戸の数 で除して得た額	〃
		一棟の総戸数 が六以上十 以下のもの	一戸に つき	一八、六〇〇円を 同一の建築物につ いて同時に申請が 行われる住戸の数 で除して得た額	〃
		一棟の総戸数 が十一以上 のもの	一戸に つき	二六、六〇〇円を 同一の建築物につ いて同時に申請が	〃



申請	その他の場合	一戸建て住宅	一戸につき	三三、四〇〇円	〃	行われる住戸の数で除して得た額	
		共同住宅等	一棟の総戸数が五以下のもの	一戸につき	七八、二〇〇円	〃	同一の建築物について同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額
			一棟の総戸数が六以上十以下のもの	一戸につき	一一五、五〇〇円	〃	同一の建築物について同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額
			一棟の総戸数が十一以上のもの	一戸につき	一四六、〇〇〇円	〃	同一の建築物について同時に申請が行われる住戸の数で除して得た額

附 則

この条例は、令和四年十月一日から施行する。



議案第67号

乙川中学校改築工事請負変更契約の締結について  
次のとおり工事請負変更契約を締結するものとする。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

1. 工 事 名 乙川中学校改築工事
2. 工 事 場 所 半田市大池町三丁目1番地
3. 変更前請負契約金額 金 2,585,000,000 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 235,000,000 円)
4. 変更後請負契約金額 金 2,611,419,800 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 237,401,800 円)
5. 変更による契約金増減額 金 26,419,800 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 2,401,800 円)
6. 請負契約者 名工・七番・八洲 特定建設工事共同企業体  
代表者 名工建設株式会社  
名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
代表取締役社長 松野 篤二  
構成員 株式会社七番組  
半田市成岩東町77番地  
代表取締役 中山 友裕  
構成員 八洲建設株式会社  
半田市吉田町一丁目60番地  
代表取締役 水野 貴之
7. 変更理由 主要な工事材料価格の著しい上昇による



(案)

## 工事請負変更契約書

収 入  
印 紙

1. 工 事 名 乙川中学校改築工事
2. 路線等の名称 なし
3. 工 事 場 所 半田市大池町三丁目1番地
4. 変更前請負契約金額 金 2, 585, 000, 000 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 235, 000, 000 円)
5. 変更後請負契約金額 金 2, 611, 419, 800 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 237, 401, 800 円)
6. 変更による契約金増減額 金 26, 419, 800 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 2, 401, 800 円)

令和 3年 7月14日付けで締結した工事請負契約について、上記のとおり変更するものとする。

ただし、変更契約についても当初の契約書に記載された条項を遵守するものとする。

なお、この変更契約は、半田市建設工事請負契約約款第27条第5項の規定に基づき、変更するものである。

以上契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を所持する。

令和 4年 9月 日

発 注 者 半田市東洋町二丁目1番地  
半 田 市  
半田市長 久世 孝宏

請 負 者 名工・七番・八洲特定建設工事共同企業体

代表者 名工建設 株式会社  
代表取締役社長 松野 篤二

構成員 株式会社 七番組  
代表取締役 中山 友裕

構成員 八洲建設 株式会社  
代表取締役 水野 貴之

## 特に定めた契約条件

この変更契約は、半田市建設工事請負契約約款第27条第5項の規定に基づき、請負代金額を変更するものである。

議案第68号

令和3年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和3年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分を別紙のとおり行うため、議会の議決を求める。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

令和3年度半田市水道事業会計未処分利益剰余金処分計算書

(単位：円)

	未処分利益剰余金
当年度末残高	371,393,653
議会の議決による処分額	△ 366,433,179
自己資本金への組入	△ 96,433,179
減債積立金の積立	△ 90,000,000
建設改良積立金の積立	△ 180,000,000
処分後残高	4,960,474



議案第69号

令和3年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和3年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分を別紙のとおり行うため、議会の議決を求める。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

令和3年度半田市下水道事業会計未処分利益剰余金処分計算書

(単位：円)

	未処分利益剰余金
当年度末残高	127,165,302
議会の議決による処分数額	△ 79,363,198
自己資本金への組入	△ 25,241,019
減債積立金の積立	△ 54,122,179
処分後残高	47,802,104

議案第70号

半田市教育委員会の委員の任命について

半田市教育委員会委員久米宏和及び榊原肇は、令和4年9月30日をもって任期満了となるので、その後任として次の者を任命したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏

住 所 半田市 在住  
氏 名 久米宏和  
年 齢 50歳代

住 所 半田市 在住  
氏 名 堀崎隆資  
年 齢 60歳代



教育委員候補者履歴等

特記事項	年	月	現住所	氏名	履歴	年齢
			半田市在住			
	平成元	四		くめひろかず 久米宏和	株式会社トーエネット入社	五十歳代
	平成五	一			株式会社久米電気商会入社 現在に至る	
	平成十九	四			半田市立亀崎小学校PTA会長就任	
	平成二十六	四			半田市立亀崎中学校PTA会長就任	
	平成二十六	四			半田市PTA連絡協議会会長及び知多地区PTA連絡協議会会長就任	
	平成二十八	四			半田市立亀崎中学校学校運営協議会委員就任	
	平成三十	十			半田市教育委員就任	
	令和四	九			半田市教育委員任期満了	

教育委員 候補者 履歴等

特記事項	年	月	現住所	氏名	履歴	年齢
			半田市在住			
	昭和五十八	四		堀崎 隆資	半田市公立半田小学校教諭に補する	六十歳代
	平成二十五	四			半田市公立学校校長に任命 半田市立成岩小学校校長に補する	
	平成三十一	四			半田市立半田小学校校長に補する	
	平成三十一	四			半田市小中学校長会会長に就任	
	令和一	三			半田市立半田小学校校長を定年により退職	

認定第1号

令和3年度半田市一般会計等歳入歳出決算の認定について

- 1 令和3年度半田市一般会計歳入歳出決算
- 2 令和3年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 3 令和3年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
- 4 令和3年度半田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算
- 5 令和3年度半田市モーターボート競走事業特別会計歳入歳出決算
- 6 令和3年度半田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 7 令和3年度半田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 8 令和3年度半田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

上記決算について地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏





認定第2号

令和3年度半田市立半田病院事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和3年度半田市立半田病院事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏



認定第3号

令和3年度半田市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和3年度半田市水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏



認定第4号

令和3年度半田市下水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、令和3年度半田市下水道事業会計決算を監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

令和4年8月30日提出

半田市長 久世孝宏





